Miura city council news

みうら市議会だより

2026.11.1　第168号



- 令和７年度一般会計決算を不認定に
- 出口市長に対する問責決議を可決
- 特別市法制化に反対する意見書を国・県に提出

「三崎新港の夕陽」©リンリン

出口市長に対する問責決議を可決

出口嘉一市長が市民に対し、議会への請願または陳情の提出を働きかけたことに端を発し、緊急質問が行われました。また、緊急質問で明らかになった事実を踏まえ、市長に対する問責決議を全会一致で可決しました。

緊急質問

定例会初日の本会議で、草間道治議員から緊急質問を行うことについて動議が提出されました。この動議が可決されたため緊急質問が行われました。

（質問の抜粋）

質問 市長が文案を作成し、市民に対して、「最も効果的な方法」として提案したのは事実か。

市長 事実である。

質問 提案は、市民の意向や依頼に基づいて行ったものなのか。

市長 ご本人に陳情や請願の意向があったわけではない。文案を提案して、意向を確認する予定だった。

質問 文案の内容は、教育委員会の所管案件に対するものだったと聞くが、事実か。

市長 事実である。教育委員会所管の個別案件に議会から働きかけを行うよう、請願または陳情する趣旨であった。

質問 文案作成に当たり、教育委員会に事実確認や情報共有を行ったのか。

市長 政治介入の疑念を持たれることを懸念したため、情報共有や事実確認は行っていない。

質問 市長は直接的に関係部署に事実確認ができたにもかかわらず、なぜ議会への請願または陳情を最も効果的な方法として市民に勧め、文案の作成まで行ったのか。

市長 これまでの教育委員会との関係の中で十分な信頼関係が築けていないと考え、議会から話していただいたほうがよい結果に結びつくと考えた。市民の方が判断しやすいように、文案等を作成して提案した。

質問 市長は、教育委員会への政治介入と受け止められることを懸念する一方で、市民を提出者とする文案を作成し、議会から教育委員会への働きかけを目指した行動をしている。二つの判断はどのように整合するのか。

市長 市長は行政の長であり、行政的な手法で課題解決に力を尽くすべきだった。私の対応は適切でなかったと考えている。

問責決議

緊急質問の終了後、本会議を休憩し、本件に関する協議が行われました。その結果、「出口嘉一市長に対する問責決議」が議長に提出され、全会一致で可決しました。

出口嘉一市長に対する問責決議（全文）

今般、出口嘉一市長が、個別の市民に関わる案件について、本人の意思を確認することなく議会に請願または陳情を提出することを提案し、みずから文案を作成して当該市民に送付したという前代未聞の事実が明らかになった。

また、緊急質問によって、市長は当該市民に対して議会への請願が最も効果的な方法であると伝え、議会から教育委員会への働きかけを行わせるための文案を作成していたこと、一連の手法を「作戦」と称して主導したことが確認された。同時に、本件を所管する教育委員会を初め、市の関係部署への情報共有や事実確認を一切行わず、独断で本件を推し進めていたことが明らかになった。

請願・陳情は、市民が主権者として自らの意思に基づいて議会に意見や要望を表明するための制度である。今回は、当該市民が市長からの働きかけを毅然と拒否したため提出に至らなかったものの、万一これが提出されたならば、市民の請願・陳情をする権利や議会の意思決定に市長が介入することになり、地方自治の根幹である二元代表制を歪曲・形骸化させる、きわめて重大な事態を引き起こすものであった。

本年三月二十四日、三浦市議会は「二元代表制の本旨に則った議会対応及び円滑な市政運営を求める決議」を可決した。この決議によって、市長部局と教育委員会の円滑な連携を妨げる市長の個人的な言動や議会への誠実さを欠く対応等を厳しく指摘した上で、市長に対し、猛省と今後の市政運営に混乱や停滞を招くことがないよう強く求めたばかりである。

しかしながら、市長は議会からの決議を真摯に受け止めて行動に反映することなく、再び不適切な言動で市政運営及び議会運営に混乱を招いている。これは市政に対する市民の信頼を裏切り、市長と議会との信頼関係を著しく損ねるものであり、到底看過することはできない。

よって、三浦市議会は、今回明らかになった出口嘉一市長の一連の行為に対し、強く遺憾の意を表明するとともに、政治的及び道義的責任を問うものである。

以上、決議する。

問責決議の可決後、市長は本会議において次のとおり発言しました。

市長発言（概要）

今回の私の一連の行為は、市長の立場にある者の行為として適切ではなかった。

まず私がおわびすべきは、関係する市民の方である。私の見識や考えが十分でなかったことにより多大なご迷惑と精神的負担を被ったことについて、直接、謝罪したい。

教育委員会に対しては、同様に困惑や混乱を招いたのではないかと考えている。関係した市職員に対しても、通常業務に加えて様々に負担をかけ、申し訳ない思いである。

市議会においては、先般「二元代表制の本旨に則った議会対応及び円滑な市政運営を求める決議」が可決されたにもかかわらず、本件のような事案に至り、不要な混乱を招き、市政を停滞させた。この場をお借りして深くおわび申し上げる。

今後は、行政の長としての立場を改めて深く自覚した上で行動していく。また、市長としての道義的責任を重く認識するとともに、市議会、市民の皆様に相応の姿勢を示すべく、その方法を検討したい。

追加議案

定例会の最終日に、出口市長より自身の給料等（給料月額の二〇％・三か月）を減額するための条例案が提出されました。

本案に対しては、長島満理子議員が質疑を行いました。

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例

質問 減額率と期間はどのように決定したのか。

答弁 他自治体の様々な例を参照し、職員の助言も受けながら慎重に検討し、自身で判断した。

質問 過去に出口市長の国民健康保険等の手続義務違反に関して、給料月額の三〇％・三か月の減額措置を講じた。今回の事案とどのように性質や責任の重さを比較・整理したのか。

答弁 それぞれの事案は、関係する背景や事情が異なり、一概には比較できない。今回の事案が前回と比較して軽いと認識しているものではない。

質問 今後の、①当事者への対応、②教育委員会との関係の再構築、③再発防止策は。

答弁 ①精神的な負担に配慮し、礼を欠くことのないよう対応する。②教育委員会の権限を尊重し、信頼関係の構築に努める。③副市長や補助職員との速やかな相談や情報共有に留意したい。

本案は全会一致で可決されました。



総務経済

◎三浦市部等設置条例の一部を改正する条例

本案は、市長室の名称を「まちづくり推進室」に改めるとともに、同室の事務分掌を現状に合わせ、改めるものです。

（質疑の主な項目）

・改正後の同室の所管事業や職員体制について

◎令和八年度三浦市一般会計補正予算（第二号）

本補正は、歳入歳出それぞれ四千五百九十七万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百二十四億八千九百二十三万二千円とするほか、継続費の補正等を行うものです。

（質疑の主な項目）

・三崎コミュニティセンター開設に向けた業務委託について

・シティ・セールスのための新規企画について

・新たに学校給食用食器を購入する主旨と内容について

質問 障害者基幹相談支援センター業務について、市内での委託先の確保は困難とのことだが、今後の見通しは。

答弁 受託事業者の対象を市外に広げる考えであり、今年度中に公募型プロポーザルによる事業者の募集・選定を行い、九年度の早期に事業を開始できるよう進めたい。

◎令和八年度三浦市一般会計補正予算（第三号）

本補正は、歳入歳出それぞれ千四百五十三万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百二十五億三百七十六万五千円とするものです。

（質疑はありませんでした）



都市民生

◎三浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、傷病手当金の支給対象範囲について見直しを行うものです。

（質疑の主な項目）

・国の財政支援の補助率について

・制度の周知について

質問 傷病手当金のこれまでの支給実績は。

答弁 令和二年度から五年度までの支給件数は二十五件、総額は百五十四万千百四十七円である。

◎令和八年度三浦市公共下水道事業会計補正予算（第二号）

本補正は、資本的収入に企業債、資本的支出に建設改良費を追加するほか、企業債の限度額を補正するものです。

（質疑の主な項目）

・新庁舎建設地区内での工事費の増額について

・さらなる工事費の増額の可能性について



令和７年度 歳入歳出決算を審査

決算審査特別委員会の審査から

一部抜粋

令和七年度の一般会計、企業会計を含む特別会計の決算認定議案は、六人の委員で構成する決算審査特別委員会で審査を行いました。

決算審査特別委員会

委員長　草間　道治
副委員長　千田　征志
委員　石橋むつみ
寺田　一樹
森谷久一郎
下田　剛

総括質疑

市政全般にわたり市長に質疑

質問 令和七年度における決算及び自身の市政運営に対する所感は。

答弁 一年で達成できることは多くない。自身の政策が未熟で、そのままでは実現できないものも出てくると思うが、継続的に運営していけば、多くは実現し、市民生活の向上に反映できると感じている。

質問 財政状況の改善策についての見解は。

答弁 令和七年度は、市税の徴収強化の取組により、徴収率が約一％上がった。さらなる向上を目指したいが、劇的に伸びるということはないので、歳出をしっかりコントロールすることが重要だと考えている。

質問 選挙期間中に予算の三％削減を掲げていたが、本決算を踏まえ、今後の予算編成に対する考え方をお聞きしたい。

答弁 公共施設の老朽化など、大きな歳出の要因も踏まえて何が削減できるのか、その規模も含めて庁内で協議している。

質問 令和七年度は、ふるさと納税による寄附額が伸びなかったが、今後の取り組み方は。

答弁 税収強化の重要な施策として取り組む。専門の方の知見を伺いながら改善を重ねたい。

質問 市営下宮田住宅跡地に関する予算を事故繰越しとした経緯と、これに対する市長の見解は。

答弁 土地を返還する方針の決定後に、原状回復工事の内容等を検証し、補正予算を措置した。工事後も、農地にふさわしい状態にならなかったため、追加工事が必要と判断して予算を繰り越した。

本件を事故繰越しとすることは、弁護士にも相談し、問題ないと考えているが、改めて整理したい。

令和７年度 各会計の決算状況

会計区分		歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
一般会計		208億9,129万円	199億7,684万円	9億1,445万円
特別会計	国民健康保険事業	53億2,426万円	52億8,033万円	4,393万円
	後期高齢者医療事業	10億9,898万円	10億3,814万円	6,084万円
	介護保険事業	60億9,898万円	60億7,600万円	2,298万円
	市場事業	6億7,959万円	6億495万円	7,464万円
	第三セクター等改革推進債償還事業	2億6,361万円	2億6,361万円	0円
	企業会計 病院事業	24億5,137万円	29億5,943万円	△5億806万円
	企業会計 水道事業	14億8,089万円	13億9,710万円	8,379万円
	企業会計 公共下水道事業	7億3,171万円	7億2,914万円	257万円

※歳入歳出の金額は１万円未満を切り捨て。企業会計は収益的収支を掲載しています。

一般会計

歳入

・市税収入の増加について

・官公庁オークションが実施できなかった理由について

質問 市税の不納欠損額が増加した要因は。

答弁 滞納整理において高額・困難な案件に重点的に取り組んだため、収入として得られたものがある一方で、納めることができないと判断したものも増加した。

歳出

●総務費

質問 市営下宮田住宅跡地の原状回復工事について、予算を事故繰越しとした理由は。

答弁 砕石の撤去や天地返し等で畑とする想定をしていたが、作業の完了後も、土中に大小の石やコンクリート片などがあり、畑としての利用に適した状態ではなかった。これを解消するための追加工事に日数を要し、事故繰越しとした。

●民生費

・老人福祉保健センターの利用者数について

・「あすカルみうら」の利用実績について

●衛生費

・ごみの広域処理に係る委託料の増加について

・新たに開始した一か月児健診の検診率について



●農林水産業費

・有害鳥獣による農業被害の状況について

・上宮田地区の漁港で実施した海業展開可能性調査の結果について

●商工費

・三浦海岸海水浴場のにぎわい創出に向けた具体的な取組について

・ふるさと納税活性化の取組状況について

●土木費

・空き家対策の取組について

・三浦スポーツ公園のグラウンドの利用状況について

●消防費

・大規模災害に備えた協定締結について

・災害用資機材の整備について



●教育費

・外国語教育の充実について

・図書館への寄贈図書の増加について

質問 老朽化した学校給食調理場について、更新の検討状況は。

答弁 建て替えの方針で検討してきたが、現市長の就任後、広域化の検討が指示され、建て替えの検討を中止している。横須賀市との広域化が叶わなかったため、当面の間は、一場に統合して使用していく。

特別会計

国民健康保険事業

・特定健診の受診勧奨に係る取組について

・人間ドック受診者の目標人数について



後期高齢者医療事業

・資格確認書の更新について

・被保険者数の推移と傾向について

介護保険事業

・みうら・ふれあいサロンの実施回数の増加について

・要介護認定にかかる期間と事務負担軽減の方策について

市場事業

・市場施設整備に伴う移転補償費の支出について

・施設を修繕するための財政調整基金の取り崩しについて

第三セクター等改革推進債償還事業

・本会計にかかわる起債残高と今後の返済期間について

企業会計

病院事業

・経営状況に関する市長との情報共有について

質問 令和七年度に開催した病院運営懇話会の概要は。

答弁 病院側から経営状況等を説明し、懇話会委員からは、訪問リハビリの体制強化や在宅医療との連携などの課題について意見があった。



水道事業

・令和七年度に実施した水道施設改良工事の効果について

・有収水量率の改善に向けた方策について

公共下水道事業

・純利益の増加に向けた取組について

・公共下水道への接続促進の取組について

討論

一般会計決算

反対討論

○下田　剛委員

市営下宮田住宅跡地の返還に係る事業について、本来必要な事前の調査を十分に実施せず工事に着手した結果を事故繰越しの対象とすることには納得ができない。不適切な予算執行である。

○石橋むつみ委員

市の正規職員が不足している状況であり、専門職員の育成や配置などの点検と正規職員の増が必要。小中学校の就学援助制度は、学用品費や校外活動費などの支給額が国基準の二分の一である。



新たに提出された陳情

◎国に対し、ＯＴＣ類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書提出の陳情

◎ＯＴＣ類似薬の追加負担実施を見送ることを求める意見書提出の陳情

趣　旨　二件の陳情は、いずれも表題の件について国に意見書を提出することを求めています。

◎非核三原則の尊重と堅持を求める意見書を国に提出することを求める陳情書

趣　旨　本陳情は、表題の件について国に意見書を提出することを求めています。

◎重度障害者の医療費助成に関して障害者福祉施策における令和九年度予算についての陳情

趣　旨　本陳情は、令和九年度予算策定に際し、障害者の医療費助成に配慮した施策を求めています。

◎移動困難者の通院対策に関して障害者福祉施策における令和九年度予算についての陳情

趣　旨　本陳情は、令和九年度予算策定に際し、障害児者・透析者等への通院支援や通院・生活介助に十分な補助がなされるよう国に要求することを求めています。

陳情の審査結果

９月定例会で審査を終えた陳情は、次のとおりです。

所管委員会	件　　名	結　果
都市民生	市の虚偽回答の是正と人権擁護委員の選任に係る適正手続きおよび公募制度の導入を求める陳情書	審議未了

請願書・陳情書の提出について

☆市政についての要望などを、請願や陳情として議会に提出することができます。

☆請願は、紹介議員の署名が必要です。

☆書式は、Ａ４・横書きとし、次の例を参考にしてください。

〈記載例〉

○○○についての請願（陳情）書

請願（陳情）の趣旨

請願（陳情）の理由

令和　年　月　日
三浦市議会議長　様

住所　○○○○
氏名　○○○○　印
（法人の場合は名称、代表者名）
（署名または記名押印）

☆定例会の開会三日前に開かれる議会運営委員会の前日までに受理したものを、その定例会で取り扱います。（十六ページ・次回日程を参照）

☆詳しくは議会ウェブサイトをご覧いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

委員会条例を改正
「市長室」が「まちづくり推進室」へ

三浦市議会委員会条例では、常任委員会の名称や委員定数、所管事項などが定められています。

このたび、三浦市部等設置条例の改正により、「市長室」の名称が「まちづくり推進室」に変更されました。

これに伴い、条例で規定されている総務経済常任委員会の所管事項について、同様の変更を行う必要が生じたため、議会運営委員会から条例の改正案が提出され、定例会最終日の本会議で全会一致で可決しました。

社会福祉協議会への不当介入及び情報発信等に関する調査特別委員会

第十二回（九月十五日）前回（六月）の調査

当委員会は、市長候補時を含めた、出口嘉一市長による情報発信等について調査をするために設置されました。

前号に続いて調査の概要を報告します。

当委員会は、市長と社会福祉協議会との関係改善に向けて取り組むことについて質疑がありました。

しかし、今定例会の一般質問や各委員会での質疑内容から、関係改善が進展していない状況が確認されたため、次回、改めて調査を進めることとしました。



可決した意見書（概要）

特別市制度の法制化に反対する意見書

特別市制度の法制化は、指定都市への権限と税財源の一元化を招き、地域分断や一極集中を生み出すおそれがある。特に財政面において、特別市に財源が集中すれば都道府県が財源不足に陥り、周辺市町村への支援が縮小・廃止される可能性がある。その結果、広域道路整備や防災対策、医療費助成補助金が縮小・減額され、県の広域調整機能や財政力に依存する小規模自治体の市民生活や地域経済は著しい打撃を受ける。

大規模災害時の広域対応など安心・安全への影響も大きく、周辺市町村との格差拡大は自治体が支え合い共存共栄を図るという地方自治の観点からも大きな課題がある。市民生活を守る立場から、特別市制度の法制化は認めることはできない。

（提出先）内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／内閣官房長官

特別市制度の法制化に関する多角的な検証と慎重な議論を求める意見書

県内３指定都市が法制化を目指す「特別市」は、県の権限や税財源の一元化を伴うため、周辺市町村へ深刻な影響を及ぼす懸念がある。特に財政面においては、特別市に税財源が集中することで県が大幅な財源不足となり、県が担う漁港・農業基盤・広域道路網の整備、急傾斜地等の防災対策といったインフラ・安全対策事業の縮小、小児医療費や自治基盤強化への補助金の減額が強く懸念される。

また、大規模災害時の広域支援や警察による広域犯罪への対応など、県が担う広域調整・補完機能の低下は地域全体の安全を揺るがしかねない。

神奈川県は、特別市制度が県全体に及ぼす影響に関する多角的な検証と慎重な議論を尽くされるよう強く求める。

（提出先）神奈川県知事

特別自治市構想（通称：特別市）とは・・・政令指定都市が県から独立することを目指す構想です。特別市が実現すると、政令指定都市は自分の市域にある県・市の権限と税財源を一元的に管理することになります。



本会議における討論

議案第60号　令和７年度三浦市一般会計決算の認定について

反対討論

三志会　石﨑　遊太

旧市営下宮田住宅跡地の返還事業について、市は議会に示した予算の目的を執行の段階で矮小化し、それをもって事業を完遂したとする姿勢は、議決した議会の意思を軽んじ、行政への信頼を損なうものである。

また、市は過去の住宅除却工事で、廃棄物の設計数量と実際の搬出量に大きな乖離があることを把握していたが、経済的合理性を優先し、地中の事前調査を行わなかった。自らの判断で必要な調査を省いたことにより生じた事態に、地方自治法による例外的な措置である事故繰越を適用できるのか疑義がある。これを解消する市側の説明はなく、本決算を適正なものと認定できない。



反対討論

日本共産党　石橋むつみ

市の正規職員数は定数より少なく、メンタル事由の休職や若手職員の退職等の状況が見られる。専門職員の養成や配置等を行うとともに、市民サービスの向上に結びつけるために働きやすい職場をつくり、正規職員を増やすことが必要である。

小中学校の就学援助制度は、学用品費等の支給額が国の予算単価の二分の一になっている。全ての児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、支給額を国基準にすることを求める。

地域経済と市民の暮らしはひっ迫している。厳しい財政状況でも将来を見据え、民主的な行財政運営で市民の暮らしを守ることを求める。



選挙

三浦市選挙管理委員及び同補充員の任期が十月二十八日をもって満了するため、本会議で選挙を行い、次の方々が当選されました。

選挙管理委員

長島　徹氏
大隈多恵子氏
柴谷　肇氏
土田成明氏

同補充員

脇坂　眞氏
松本幸雄氏
出口吉男氏
金沢信一氏



人事

市長から、次の方を公平委員会委員として選任するための議案が提出され、原案のとおり同意しました。

公平委員会委員

吉村文弘氏

教育委員会委員の任命を不同意に

市長から、教育委員会委員として、島田徳隆氏を任命するための議案が提出され、本会議における審議では、石﨑遊太議員から質疑が行われました。

質問　従来、今回任期満了となる委員のような、教育現場に精通する方を一名任命してきたと思うが、市長の認識を伺う。

市長　従来は、ご指摘のとおりである。

質問　なぜ、今回はそのような方を候補者としないのか。

市長　不登校に係る対応を最重要課題と捉え、関係する識見を有する委員の任命を特に優先した。

質問　候補者の選定について、教育長と意見交換を一回、約十五分行っているが、委員構成が変わることや懸念等について、十分に意見聴取を行い、それを踏まえて慎重に検討したのか。

市長　私としては、必要な情報を精査し、教育委員会の意見を聴きながら、慎重に検討をした上で、提案したものである。

採決の結果、本案は賛成少数で不同意となりました。

本会議での議案等の審議結果

《全員賛成で議決した議案》

【議　案】
- 第 58 号　三浦市部等設置条例の一部を改正する条例
- 第 59 号　三浦市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 63 号　令和７年度三浦市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第 64 号　令和７年度三浦市市場事業特別会計決算の認定について
- 第 66 号　令和７年度三浦市病院事業会計決算の認定について
- 第 67 号　令和７年度三浦市水道事業会計決算の認定について
- 第 68 号　令和７年度三浦市公共下水道事業会計決算の認定について
- 第 69 号　令和８年度三浦市一般会計補正予算（第２号）
- 第 70 号　令和８年度三浦市公共下水道事業会計補正予算（第２号）
- 第 71 号　令和８年度三浦市一般会計補正予算（第３号）
- 第 72 号　三浦市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例
- 第 74 号　公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

【委員会提出議案】
- 第 1 号　三浦市議会委員会条例の一部を改正する条例

【意見書案】
- 第 2 号　特別市制度の法制化に反対する意見書
- 第 3 号　特別市制度の法制化に関する多角的な検証と慎重な議論を求める意見書

【決議案】
- 第 2 号　出口嘉一市長に対する問責決議

《賛否が分かれた議案》　○賛成　●反対

※議長は表決に加わらない

番　号	件　名	審議結果	自由民主党			三志会			日本共産党		公明党	無所属	
			神田眞弓	千田征志	長島満理子	石﨑遊太	下田剛	草間道治	石橋むつみ	小林直樹	森谷久一郎	出口景介	寺田一樹
【議案】第 60 号	令和７年度三浦市一般会計決算の認定について	不認定	※	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○
第 61 号	令和７年度三浦市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	認定		○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第 62 号	令和７年度三浦市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	認定		○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第 65 号	令和７年度三浦市第三セクター等改革推進債償還事業特別会計決算の認定について	認定		○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
第 73 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	不同意		●	●	●	●	●	○	○	●	○	○

一般質問　質問と答弁の要旨

一般質問とは、市政全般にわたって報告や説明を求めたり、疑問をただすことをいいます。
令和８年第３回定例会では、９人の議員が市政運営について市側の考えをただしました。



中継映像の視聴はこちらから→

安心できるまち

市の教育行政について

自由民主党　千田　征志



質問　主権者教育の定義について伺う。

教育部長　主権者教育とは、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけさせる教育である。

質問　各学校の主権者教育の取組の現状を伺う。

教育部長　各小中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や総合的な学習の時間、学校行事など、各教科等の特質に応じながら主権者教育に取り組んでいる。

要望　児童・生徒が主権者教育を通じて政治や海洋問題を身近なものとして捉え、自ら考え、意見を持ち、社会を人任せにしない意識を持つことが非常に大切だと考える。今後、主権者教育の充実に向けた取組が着実に展開していくことを期待する。



議会を傍聴する三崎小学校六年生

質問　火災から子供たちの命を守るための学校の取組について伺う。

教育部長　各学校では、火災から子供たちの大切な生命を守るために、年間を通して計画的に避難訓練を行っている。教室の場所やクラスのメンバーが替わることの多い新年度には、授業時間中に火災が発生したことを想定し、教員が子供たちを引率して避難するという基本的な訓練を行っており、その中で避難時の注意点や避難経路について丁寧に指導を行う。また、防火シャッターが下りた際の避難の仕方についても指導している。

質問　突発的な火災の発生に対応できるような、より実践的な避難訓練は行われているか伺う。

教育部長　各学校では、子供たちが自分の命を守るために主体的に判断し行動できるよう、子供たちに火災発生時刻や発生場所の想定を予告しない、いわゆる無予告型の訓練を行うなど、実践的な避難訓練も行っている。また、学校によっては避難できなかった子供たちを教員が手分けをして捜索するという訓練も併せて行っているところである。



耕作可能とは何か

防災・減災対策

三志会　下田　剛

質問　（令和七年度の）三浦海岸桜まつり用の駐車場には砕石が投入され転圧がされているが、それには土木安定シート等の流出防止策はしたのか。

総務部長　措置は**していない。**

質問　自家用車の駐車場について、もともとガラやコンクリート片が入っていたことは確認したか。

総務部長　確認は**していない。**

質問　解約合意書の押印の日付が三月二十六日になっている。地権者の一人は四月初旬だったと記憶しているがどうか。

市長　三月二十六日以前に合意した上で二十六日付で締結したので、**特に問題がない**と考えている。

質問　市は**耕作可能**な状態で返還する保証をしたか。

市長　基本的には、**原状復帰での約束**だった。

質問　原状復帰が耕作可能な状態か。

市長　耕作可能かは**当事者間の合意**によるものだと思う。**四月の末に返還した**のでその認識を共有したものと理解している。

質問　地権者が耕作準備を始めた際にしか土中の状況はわからないという理解で良いか。

総務部長　認識の通り。

質問　これ（右の写真）は、**産業廃棄物**ではないのか。

都市環境部長　ガラやコンクリート片は一部の例外を除いて産業廃棄物と考える。



旧下宮田市営住宅跡地の写真

質問　三浦市職員のうち市内居住者は何％か。また、副市長及び部長級職員の市内居住者は何名か。

総務部長　市内居住者は**三九・八％**で副市長及び部長級職員は**十五名中五名**である。

質問　夜間・休日の災害時における登庁参集計画を策定しているか。また、市長に就任してから、計画を訓練として行ったことはあるのか。

市長　配備計画に基づいて配備する訓練というものは**行っていない。**

質問　外国人向けにラインや防災メールを**多言語表示**に対応はできないか。

政策部長　ラインの多言語化については、十六の言語で利用できることが確認できており、**今年度中に開始できる**ように準備を進めている。



災害が発生し道路が寸断された様子

核廃絶と平和の碑

国保税値上げ、子どもの支援金

日本共産党　石橋　むつみ



質問　三浦市核兵器廃絶平和都市宣言を市長はどのように受けとめるか。

市長　核兵器の廃絶に向けた努力が、人類、社会にとって大切と考える。

質問　市庁舎の移転時期が延びたが、城山の宣言記念碑は予定通り移すのか。

政策部長　庁舎移転に合わせ、碑も移設する。

質問　平和首長会議の提供で、碑に接して植えられている被爆アオギリ二世はどこに移すのか。

政策部長　宣言記念碑と同じく新庁舎西側の広場を予定している。

要望　移設・移植は、宣言の思いを今後にしっかり伝え広げる内容となるよう切望する。

　平和宣言の中で広島市長は「世界の若者が広島などで被爆の実相を学び交流を深めている。日常生活の中で出来ることを実践し、自ら発信を」と若い世代に呼びかけた。

　市でも春に「英語で広げるピース＆スマイル」「久里浜駐屯地地下壕見学会」などを開催し多数の参加があったと聞く。

　県内平和都市宣言自治体の中で三浦市はビキニ被災という特異性を持つ。

　この町の歴史を忘れないでと願う人々の声も拾いながら、若い世代と共に核兵器廃絶平和都市宣言をした町としての平和行政の推進を願う。



平和記念公園のアオギリの下で語り部沼田鈴子さんが被爆体験を話していたという（石田優子著「広島の木に会いにいく」）

質問　四月に県内全自治体で国保税（料）の値上げがあった。三浦は？

保健福祉部長　平均改定率は前年度比一〇・二四％増、一世帯当たり約二万円の増である。

質問　なぜこんなにとの声も聴く。値上げ要因は。

保健福祉部長　主な要因は令和八年度から子ども・子育て支援納付金の保険者による徴収制度が始まった影響である。

意見　子どもの支援納付金を医療保険から徴収するのはそもそも筋違い。支援金についての国会審議当時、三年程かけ徐々に上がる方向が示されている。国保のみならず組合健保など他の医療保険にもこの支援金はかかる。国保だけは保険料に事業者負担が無いので加入者の負担はより大変になる。公的医療保険は国民に平等に医療を保障する仕組み。引続き全国市長会を介し国庫負担割合引上げ等を要望されたい。



体育館の空調整備

公共土木施設の維持管理ほか

公明党　森谷　久一郎

質問　学校の体育館は、学校の通常の活動以外に、災害発生時には避難所として活用される。体育館への空調整備の必要性について、防災の観点からどのように考えるか。

市長　睡眠など生活環境の改善や熱中症・低体温症といった健康被害の防止に対し、空調設備は必要と考える。本市の指定避難所においても、空調設備の設置に向けた検討に入ったところである。

要望　学校体育館の空調整備は、昨今の気候変動を踏まえ、児童・生徒の教育活動や災害発生時の避難所としての活用の上でも絶対に必要である。早急に具体的に予算化し、着手していただきたい。

質問　本年四月に道路交通法が改正され、十六歳以上の自転車運転違反者にいわゆる青切符を切って、違反金を納付することとなった。これを受けた交通安全教育について、取り組む必要がある。

教育部長　警察や県教育委員会と連携し、生徒に対する自転車交通安全教育資料を各学校に定期的に送付している。本件についても文書周知した。

質問　本年六月に東京都北区の小学校において火災が発生した。洗濯した私服などを乾かしていた電気ストーブから衣類に燃え移ったものと見られている。本市の小中学校では、このようなことはないと言えるのか。

教育部長　業務上、必要最低限のもの以外に、私的に私服を洗濯するということはない。

要望　学校は、児童・生徒を守るために絶対に安全な場所でなければならない。教職員の意識に隙があれば、今回のような事故は起こり得る。安全管理に十分留意願いたい。



初声中学校体育館

質問　市民が日常的に利用する道路や橋りょう、公園等の維持管理は大変重要であり、もっと予算の優先度を上げるべき。

政策部長　市民生活に直結する道路等の整備や維持管理は重要であると考える。予算では、十分考慮し、限られた財源の中で優先度を見極めながら編成に努めている。

市長　道路や公園遊具の劣化で市民の皆様にはご不便をかけている。生活基盤となる施設であり、安全・安心に利用できる水準の確保に努めたい。



盛土の崩落

被害の状況とその対応

無所属　寺田　一樹

質問　六月二十七日午後零時ころ初声町和田地区において盛土の崩落が発生した。どのような被害が生じたのか。

都市環境部長　台風七号、八号の大雨によって不適切な盛土の一部が崩落した。崩落規模は、高さ十八メートル、幅約三十メートル、土砂の量は推計で三百立方メートル。崩落土砂は、隣接する市道や畑に流出し、当該市道は通行不能となった。なお人的被害はなかった。また、この不適切な盛土において、更なる崩落が危惧されたことから、県が七月二十九日に法の規定に基づく特別緊急代執行に着手し、災害防止措置が行われている。

質問　市道の通行止めによって市民生活にどんな影響が表れているのか。

都市環境部長　周囲の畑では秋冬野菜の準備が進められているが、迂回する必要があり、農作業に影響が出ていると思われる。また、事業者の置場から廃材搬出する際に使用できる車両に制限が生じ、事業活動に支障をきたしていると聞いている。

質問　市道の復旧に向けた市の対応は。

都市環境部長　盛土行為者に対して市道上の土砂の撤去指導を行っている。

質問　市としては、この不適切な盛土を把握してから崩落が起きるまでの間、どのような対応を図ってきたのか。

都市環境部長　当該盛土は、県が所管するため、盛土行為者への指導等は県が行うことになるが、市は必要に応じて県の事務執行に協力してきた。

質問　今回の崩落について市長はどのように思っているのか。

市長　県から再三指導を受けていた盛土が崩落し、市道及び畑が被害を受けたことは非常に遺憾である。道路管理者として通行の再開に向けて、盛土行為者に対し撤去指導を行っており、一日でも早い復旧と安全な通行の再開を目指していきたい。

要望　ひとたび土砂の流出が発生すれば市民生活への影響は免れない。市内には土砂災害警戒区域等も多数存在する。所管がどうこうということではなく、市として市民の生命と財産を守るために全力で防災対策に取り組んでもらいたい。



崩落現場の一部



地域との連携

子どもの居場所と三浦海岸

自由民主党　長島　満理子

質問　今年の八月にチェルＳｅａみうらで「夏休みこどもひろば」が実施された。多くの親子が利用し、地域で活動する団体も参加するなど、子どもや子育て世代と地域のつながりが生まれる取組になった。今回の取組からも、チェルＳｅａみうらは子どもや子育て世代を含めた交流拠点として活用できる施設であるが、市の考えは。

市長　子どもや子育て世代の交流拠点は、子どもの居場所としての機能の一つでもあり、地域団体の活動の場であることから、今後の子ども施策においても効果的に活用できるように、庁内関係部署や関係団体と連携しながら検討していきたい。

質問　公設二年目となった三浦海岸海水浴場は、安心・安全な海水浴場づくりを基本に、ファミリービーチ、地域団体や民間事業者と連携などに取り組んできた。どのような点を成果ととらえているか伺う。

市長　三浦海岸の夏の風物詩であり、本市の観光にとって大きな目玉である三浦海岸海水浴場を、令和六年度の閉鎖状態から公設化により再生させ、二年間大きな事故なく開設できたことが成果であると考える。

質問　今後どのような運営体制を構築し、民間との連携や財源の確保を含め、自走化に向けた取組を進めるのか伺う。

市長　市が開設者となり安全対策などの必要な整備をしつつ、環境整備や集客イベントの実施など、民間が自走化できるような運営体制を構築して三浦海岸の魅力を高めていくことを目指していきたい。引き続き財源確保にも努めていきたいと考えている。

質問　公設海水浴場、アートフェスティバルや空き家の活用など、三浦海岸では新たな取組が進められた。今後の三浦海岸のまちづくりにどのように生かしていくのか。

市長　広大な面積を有する三浦海岸は、海水浴や桜まつりの期間外においても、地域のにぎわい創出に資するポテンシャルがあると考える。今後も様々なコンテンツが集まる海岸に育てていくべく、海岸管理者である神奈川県や関係する皆様と取り組んでいきたい。



アートフェスティバルが開催された芙蓉荘



三崎地区学校再編

出口市長の言行不一致を問う

三志会　石﨑　遊太

質問　三崎小学校は早ければ令和十年度にも複式学級化が生じ得る。今年度中に再編の基本方針を決定する必要があり、予断を許さない状況だ。市長は前定例会で、学校再編に向けた協議がしっかり行われるよう努力すると答弁した。その後、教育委員会との意見交換は何回開催したのか。

政策部長　市長の提案により、六月二十三日に一回開催した。

質問　六月二十三日から二か月以上経過したが、教育委員会との次の意見交換の予定は決まっているのか。

市長　また開催したいと考えているが、現時点では決まっていない。

質問　こうした場を提案した事実はあるのか。

市長　具体的な提案をしているということはない。

質問　学校再編に向けた教育委員会との協議がしっかり行われているという認識はあるのか。

市長　議論はこれから本格化するというふうに捉えている。

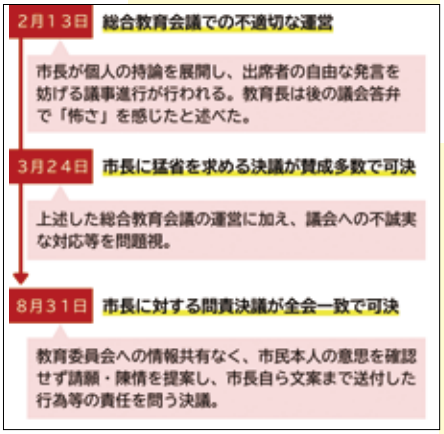
質問　市長は本年七月、学校統廃合について議論する団体の集会に参加したとの報道があった。この集会に参加することは、市長部局や教育委員会には事前に伝えていたのか。

市長　特に伝えていない。

質問　集会に参加した後、市長部局や教育委員会にその内容を共有したり意見交換はしたのか。

市長　特段、意見交換はしていない。

意見　**市長の言行不一致は、これまで何度も指摘してきた。**今回も、学校再編に向けた協議がしっかりと行われるよう努力すると答弁しておきながら、二か月以上、次の意見交換を提案する行動さえ取っていない。もはや私は**市長の言葉ではなく、行動でその言葉の真偽を判断するほかない。**学校再編については、既に関係部署が動いている極めて重要な課題である。そうした事案に関する基本的な情報共有すらできないことに、市長と関係部局との連携、ひいては**庁内のガバナンスに不安を感じざるを得ない。**



市長の教育行政をめぐる経過（令和８年）



岬陽小の鉄骨補強

市立病院　老人センター　海業

日本共産党　小林　直樹

《岬陽小の鉄骨補強》

質問　岬陽小学校のドーム型屋根の鉄骨接合部が錆びている。強度的に問題があると考えられる。

補強や改修工事が必要だが、どのように考えているのか？

教育部長　錆が進行すれば危険な状態となるため、撤去について学校と協議したい。

意見　錆を放置しておいて、状態が悪くなったから撤去するというのは、あまりにも短絡的な結論である。

補強や改修工事を検討すべきである。



ドーム屋根の錆びた鉄骨

《市立病院で予防医療》

質問　市立病院の外来患者を増やすには、予防医療に取り組むことが効果的だが、どのように考えているのか？

病院事務局長　外来患者を増やすには重要だと考える。予防医療として実施できる新たな検査の検討を行っている。

意見　予防医療に取り組むことで、病気の早期発見・早期治療につながり、市民の命と健康を守ることができる。



三浦市立病院

《老人センターの改修》

質問　公共施設等総合管理計画では、高齢者にとって重要な役割を果たしている必要な施設であり、長寿命化対策を行い適切に管理していく方針になっている。抜本的な改修工事が必要だが、どのように考えているのか？

保健福祉部長　今後の修繕・改修は、公共施設等総合管理計画等を踏まえ判断する。



老人福祉保健センター

《新海業プロジェクト》

質問　荷捌き施設周辺の利活用案は、修正されたのか？

市長室長　修正案を八月十九日付けで受理した。

要望　新海業プロジェクトは、三崎の資源を活かした計画であり、産業の振興と地域の活性化を図ることを求める。

農業行政について

ごみ処理広域化の拡大について

三志会　草間　道治



質問　近年の世界情勢の影響により、資材等の価格上昇が続いている。市として農業者への支援に取り組む必要があると考えるが市長のお考えを伺う。

市長　資材等の価格高騰の現状を踏まえ、効果的な支援が急務と考えている。農業者に対する緊急経済対策として、追加で補正予算を計上した。

質問　今後も資材等の高騰により厳しい経営状況が続くと推測される。継続した支援について市長のお考えを伺う。

市長　今後も資材価格等の動向を注視して、必要な支援について対応していきたいと考えている。

質問　ごみ処理広域化の拡大について、これまで、広域事業の最終目標であるパッカー車での直接搬入による運搬方法の最適化などを提言している。令和八年七月二十四日に、横須賀市・三浦市の廃棄物処理広域化の拡大について報道発表があったが、これまでの経過について伺う。

都市環境部長　ごみ処理の最適化を検討し、燃せるごみはエコミルへ直接搬入できるよう課題の整理に取り組んできた。また、プラスチック資源について横須賀市から打診があり、広域処理を進めることとした。その後、横須賀市のし尿・浄化槽汚泥を三浦バイオマスセンターに搬入し処理する広域処理が可能であるか検討をした結果、メリットが大きいことから、広域処理を進めることとした。

質問　これまで横須賀市とごみ処理広域化に向けた検討・交渉が長きにわたって行われてきたが、今回、報道発表にあったごみ処理広域化拡大開始に当たっての成果について、市長のお考えを伺う。

市長　今回、広域処理六年の実績を踏まえ、ごみ処理広域化の拡大につながったことは、これまで関わってきた両市の歴代の各職員の努力によるもの。令和九年四月よりごみ処理広域化の拡大が開始されることに伴い、今後整理すべき事項が生じるものと考えている。両市にとってより効率的で効果的なごみ処理が円滑に行えるよう、職員と共に引き続き努力をしていきたいと考えている。



三浦市環境センター

政治倫理審査会

三つの審査会について、経過を報告します

寺田一樹・石橋むつみ・小林直樹議員に関する審査

第三回（九月十五日）

○副委員長の互選

下田　剛委員を選任しました。

○政治倫理基準違反の行為の存否について

対象議員三人に出席を求め、質疑を行いました。その結果、違反行為はないものと決しました。

出口景介議員に関する審査

第二回（九月十五日）

○調査請求の適否について

「適」と決しました。

○政治倫理基準違反の行為の存否について

調査請求された件については、違反が認められると決しました。

○出口議員の発言

本件に関し、お詫びの言葉が述べられました。

石橋むつみ・小林直樹議員に関する審査

第二回（九月十五日）

○調査請求の適否について

「適」と決しました。

○政治倫理基準違反の行為の存否について

次回の審査会で対象議員の聴取を行うことを決定しました。

◆◆◆◆◆

◎それぞれの審査会の記録や委員名簿などは三浦市議会ウェブサイトからご覧になれます。

こちらから掲載ページへ

現地視察を行いました

九月十八日に、令和九年三月に完成予定の市役所新庁舎の建設現場を視察しました。外観があらわになった市庁舎は現代的なフォルムでスマートな印象でした。

内装等工事中の一階部分で担当職員から工事の現況について説明を受けました。八月末時点の進捗率は約五八％とのことで、完成に向けて着々と工事が進んでいます。

その後、議場など議会に関係する施設が入る三階と、市の執務室や吹き抜けの多目的スペース等がある二階を順に回りながら説明を受けました。



議員控室が設けられるエリアで説明を受ける様子

議会報告会を開催します

市民の皆さんに議会の活動や市の重要な施策をお知らせするとともに、皆さんのご意見を議会活動や市政に反映できるよう、議会報告会を開催します。

どなたでもご参加いただけます。



◆開催テーマ ： 開かれた議会を目指して
（3地区共通）　ごみの広域処理の拡大について

初声地区	日　時	令和９年１月３０日（土）14：00～16：00
	会　場	三浦市総合体育館（潮風アリーナ）　研修室
南下浦地区	日　時	令和９年１月３１日（日）10：00～12：00
	会　場	南下浦コミュニティセンター　多目的ホール
三崎地区	日　時	令和９年１月３１日（日）14：00～16：00
	会　場	三浦市役所　議場

発行日／令和8年11月1日　発行／三浦市議会　編集／議会だより編集委員会

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町1番1号
046(882)1111(代表)

12月定例会日程案

令和８年第４回定例会は、次の日程により開かれる予定です。

月　日	曜日	会　議　名　等
12月2日	水	招集告示
4日	金	議会運営委員会（日程・審議方法等決定）
9日	水	本会議（一般質問）
10日	木	本会議（一般質問）
11日	金	本会議（一般質問）
14日	月	総務経済常任委員会
15日	火	都市民生常任委員会
17日	水	社会福祉協議会への不当介入及び情報発信等に関する調査特別委員会
22日	火	本会議（議案審議）

※今定例会で審査する請願・陳情の提出期限は12月3日（木）です。

（広告）

（広告）

議席が変わりました

8月31日の本会議で、次のとおり議席を変更しました。

寺田一樹議員
2番 → 6番
下田　剛議員
6番 → 11番



議会の災害対応（九月～十月　台風被害）

台風二十五号による記録的大雨で、市内では土砂崩れや浸水等、多くの被害が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

この災害に対し、市議会では議会災害等対策本部を立ち上げ、活動を行いました。各議員が地域でお聴きした声を貴重な情報として市に提供したほか、被災者支援や速やかな復興のため県議会議長や市社会福祉協議会等に要望活動を行いました。





広告&表紙写真を募集！

「みうら市議会だより」に
貴社の広告
あなたの撮った1枚を載せて
みませんか？
詳細は下の二次元コードから
ご確認ください

（広告）　（表紙写真）

編集委員コラム

編集委員
石橋むつみ

異常な猛暑と長雨。農地や斜面の至る処に台風二十五号の爪痕▼救出・復旧や二次災害への備えに携わる方々と周りで支える人々の大きな輪▼皆さまの懸命な努力に心からの感謝を申し上げます▼議員も現場に足を運び、声を集め、手だてを協議、必要な施策に急ぎ生かす為に力を尽くします▼本紙がお手元に届く頃には暮しと心の回復が、いささかでも叶っていますように（十月一日・記す）

議会だより編集委員会

委員長　神田　眞弓
副委員長　石﨑　遊太
委員　出口　景介
石橋むつみ
千田　征志
森谷久一郎
下田　剛